

〔第54回理事会理事発言要旨〕

○金原理事（蒲郡市長）

豊川の水に100%依存している蒲郡市です。お蔭様で4月25日オープンしたラグナシア大変盛況ですが、この施設も水が安定的に確保されないと大変な事になる。昨年のようにプールが閉鎖というような状況になると第3セクターの事業としては閉鎖しなくてはならなくなるわけで、先ほど示されました見直し案の方向性を^{支持}指示する。蒲郡も昨年から1t1円を水道水に上乗せして市民の皆様をお願いしているわけだが、これは蒲郡独自の水源地交流とか、設楽町さんにあります輝きの森の維持費だとかに充て、今1千万弱くらいだが将来余ったものは積立てて他の町村でそのような森林を取得して豊川市さんが作られたすばらしい施設を子供に使っていただき、水の大切さを知っていただきたいと夢を持っている。水源基金においても、水源涵養、公益的機能保全のためにこのような負担が必要だと思う。

○加藤理事（津具村長）

見直し案に賛成する。流域全体としての枠組みでどうあるべきか良く見直しをされた。上流の山間地域には小規模な山林所有者が多い、そして不在地主が増えてきている。そのような山林に対して林業の意欲、これがどうなるのか。環境を前面に出せば出す程林業の意欲が萎えていくのではないか。賛成はしているが、なおかつ私のため息混じりの心配ごとである。それと、税制が非常に問題になる。相続税と贈与税これは流域全体でどうなる問題ではないが、似たような箇所が全国的にいくつもあるわけで、この山林の相続税と贈与税をもっと緩やかに、これを大きな運動にするべきである。税制調査会、今いろいろな税制の見直しもされているようだがちょっとなまぬるいのではないか。声が小さいのではないか。私は、そのように感じている。

○熊谷理事（豊根村長）

加藤理事さんの補足になるが、最近、このような例があった。私どもの村で3 4 5 haの大きな山林が売りに出ている。現在価格は約5千万円まで下がっているが、なおかつ買い手がない。たまたま買おうとした方が税務署に行って相続税の話しをされたそうです。税務署いわく「この山は個人の方が買う山ではない。今の相続税の評価額は2億円で、土地が1億8千万円、流木が2千万円、したがって、あなたが他に財産が無ければ買ってでもいいが、あるならば手を出すべきでない。」と言われたそうである。というのは、今2億円の財産でするので当然相続税はかなりの額がかかる。実際の価値は5千万円しかないのに相続税の評価額は未だに2億円となり大きなギャップがあるわけで、その方は買うことを諦めました。今、言われたようにそういう事を是正をしていただかないと、林業に対する意欲はますます無くなることをつい最近実感をしていますので、報告いたします。

○下江理事（鳳来町長）

水源基金の関係には大変お世話になったのでまずお礼を申し上げます。

大島ダム、頭首工についてはお蔭様で13年度で全ての振興事業が終了した。宇連ダム、大野頭首工の頃は水特法にかなったダムではなかったので何の恩恵も無かったといっているような状況で、これは戦後の食料増産の史上命令があったわけで、止むおえないが・・・。

正直申し上げて住民感情は大変なものであった。特に水害、その他の被害を再三受けました。しかし、この水源基金愛知方式のお陰で上下流の一体の意識の高揚につながったと思う。大変理解が深まったという意味で大変お世話になり、あらためてお礼申し上げます。

見直し案だが、大変嬉しく思う。宇連ダムの経緯から私若い頃に、当時は若かったものですから、是非鳳来町に水1t 1円よこせと言う事を20数年前申し上げた経緯がある。しかし、20余年経ち、今ようやく水1t 水道料金に1円乗せようと言うことになり、改めて感謝申し上げます。

お願いを2点ほど申し上げますが、この水は水道いわゆる上水と農業用水、工業用水があり単価の違いもあるので一律の考えはもちろん無いが、やはり農業用水も節水という観念からそれなりの負担をしていただくことが、近い将来必要ではないか。また、工業用水もしかるべき負担をして公平感を持つという事が、水源基金の大原則であろうと思うので理事会、幹事会の中で引き続きどういう方法が良いのか検討をいただくようお願い申し上げます。

もう1点、今図示されたように平成14・15・16年でにつめ、17年からやろうということで、蒲郡さんがいち早く立ち上がっていただき、本当に感謝をしているが、この事に異存はございませんが森林祭が平成17年2005年に万博に合わせて実施される。森林祭の考え方は上下流の一体感を醸成して行こうという考えの基にただ1回でなく、継続してやろうという計画だと聞いている。したがって、2005年実施の森林祭に上下流の一体という考え方の森林祭であれば、この基金の一部を充当しても上下流の皆様が納得するのではないかと思うので、これに何とか間に合うようにご検討いただけたらありがたいと思う。お礼を申し上げ、お願いを2点申し上げました。

○斎藤理事（作手村長）

ここまで進めていただき大変感謝しているわけだが、誤解をしないようにしていただきたいのは、今、鳳来町長さんが言われたように全般的に負担をしていった方が良くのではないかと言う事と下流域、要するにそれを利用しているところだけでなく、水源地域も皆公平に負担をする中で、このような事業に行きたいと思っている。よろしく検討いただきたい。下流域だけでとは思っておりませんので。

○白井理事（田原町長）

上流域の皆様、いろいろご意見がでましたが、私ども下流域の方でもいろいろ意見を持っております。本日、報告された新たな森林整備のしくみの基本的な方向には賛成をします。日頃、大変上流の皆様にはお世話になっており、大島ダムに引き続き設楽ダムの問題も抱えていますので、東三河共通の願いですので、さらに上下流一丸になり問題意識を持ってこれにあたるべきであると考えます。そうした中、新たに水道水源税の問題などもご提案があり、私どもこれを容認しながら進めていかなくてはならないと思っているが、この新しい拡充に伴いまして上流の皆様にもお願い申し上げたいのは、問題意識として指摘されているのが林業の担い手不足などによる放置林の増加。下流の者が見ておりましても過疎もあるので本当に大変だな。手が回らなければ、今まで林道を作るのも水源林の対策でやってきたわけだが、森林の所有者の方々が安心して、歳をとられても手入れができるような公社の仕組みとか何かあるのではと思うが、私どもがいうよりも上流の皆様方からよくお教えいただく事が必要かと思っておりますので、こうした財源等が拡充されましたら、そうした根本的な問題に改めて取り組めるような事を、今からさらにご研究、ご指導をいただければありがたい。

○和氣理事（学識経験者）

見直しの検討について精力的やられ敬意を表する次第である。

今回の検討の内容が水源林対策を中心ということであるが、基金の重要性ということで、もう一つの水源地域対策の問題があるが。そちらの方も進展は今お蔭様で設楽ダムの関係の方々が精力的にやっていたいて、本当に心から感謝している。いずれまた、新たな進展が出てくるということも当然考えて対応していかなければならないかと思うので、その事も充分ご検討の上で基金の運営についてよろしくお願いしたい。

◆ まとめ

○早川理事長（豊橋市）

一年かけて幹事会で勉強した成果の報告をいただいた。確認方お願いをしたい。この報告を了解していただきたい。見直しの方向でかなり具体的なタイムスケジュールの提案がされているので、それも確認の了承をお願いしたい。あわせて、今ご意見がでまして、基金の負担のあり様、農業工業あるいは使い方について等とある。それは今後の課題の中に取り組んで検討のテーマにさせていただくということ。これは報告書に関連しての問題です。

それと、今2つ問題がでまして、基金の問題とは直接関わらない問題として相続税、贈与税の問題。これも広い意味で連動するということで、幹事会で勉強の課題にしてください。それは同時に林業としての成立ち、一つは税制の問題があるが、白井理事から出ました森自身をどういう形態にして管理利用していくのかこれは広義の連動するテーマとしてこれから検討していく。そのような要望がでました等々を含め、この報告書の基本的な方向についても了解をいただきたい。